

町田市立図書館協議会
第13期 第5回 協議会議事録

日時：2010年2月16日（火）
午前9時30分 ～ 正午
場所：町田市立中央図書館 6F ホール

第13期第5回町田市立図書館協議会

2010年2月16日(火)

(出席者)

(委員)

松尾 昇治 委員長	水越 規容子 副委員長	山口好司 委員
勘解由小路 承子委員	久保 礼子 委員	山口 洋 委員
沢里 冬子 委員	白柳 美智子 委員	

(事務局職員)

守谷図書館長	近藤主幹兼奉仕係長	由良庶務係主査
--------	-----------	---------

(欠席者)

石井 清文 委員	市川 美奈 委員	佐藤庶務係主査
----------	----------	---------

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 第13期町田市立図書館協議会諮問事項について

(配布資料)

- ・館長報告
- ・第二次町田市子ども読書活動推進計画の策定について(概要)
- ・文学館報告(2010年2月)
- ・図書館情報システム更改のための臨時休館について
- ・町田市立図書館の運営理念と目標のあり方について(諮問)
- ・知恵の樹
- ・みんなの生涯学習
- ・映画「風のかたち」のちらし

(議事録)

松尾委員長：おはようございます。寒い中、お集まりいただきありがとうございます。第5回図書館協議会を開催させていただきます。議題は、館長報告と館長諮問事項とその他になっております。1月27日の市内図書館見学について、館長報告レジメの2番目にあります。それぞれご感想をお持ちだと思いますので、出し合っていただければと思います。協議事項のその他で、一つご提案をさせていただきたいと思います。多摩地域の図書館協議会の連合組織のようなものを、呼びかけて作っていただけると考え、ご協議いただければと思います。それでは館長報告をお願いします。

図書館長：おはようございます。足元の悪い中、ありがとうございます。今回は平日各図

書館を見学していただきありがとうございます。

館長報告2010年2月16日

1. 第11回町田市教育委員会 2月5日（金）

<協議事項>

「第二次町田市子ども読書活動推進計画の策定について」

4回の策定懇談会の後にも修正をし、市長に説明をし、2/5の定例教育委員会で最終的に承認されました。約500部を印刷中。

別紙概要で館長が説明。

1. 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」策定の経過

(1) 第二次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会（庁内組織）を5回、「作業部会」を7回開催。

(2) 第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会（市民組織）を4回開催。

2. 本計画の内容について

第1章 子どもの読書活動推進の意義と背景

第2章 子ども読書活動推進計画の策定と位置づけ

第3章 「町田市子ども読書活動推進計画」（第一次計画）の成果と課題

成果①乳幼児向けおはなし会の開始②おはなしボランティアの養成

③学校図書館支援貸出の開始

課題①庁内の関係部課との連携、市民意見の反映が不十分。

②計画策定後の進行管理や課題等の把握が不十分。

③「基本理念」→「基本目標」→「基本目標を達成するための取組」という構造が不明確。

第4章 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」策定

基本理念：「自ら進んで本を読む子を育てる」

↓

基本目標Ⅰ

↓

基本目標Ⅱ

↓

基本目標Ⅲ

「子どもが本と出会う
きっかけ作り」

「いつでも身近なところ
に本がある環境作り」

「子どもの読書に関わる
人の配置と育成」

第5章 市民と行政の協働

市民の役割と行政の役割を明確にし、子どもの成長段階に応じた各ステージごとに目指すべき協働の方向性を述べる。

市民の役割①子どもの自主性を大切にすべき②大人の手本が育てる読書の習慣③互いに手をつなぐ市民

行政の役割①市民活動を活かす支援②子どもの読書に関わる人材育成③子ども読書活動推窓口の活用

ライフステージに応じた協働：家庭・地域・図書館・保育園・幼稚園・小学校・学童保育クラブ・中学校・高等学校・全学年にわたる施設の各基本姿勢を記載。

第6章 計画の取組

取組は、「基本目標」ごとに対象者の年代別に五つに区分けする。

・乳幼児 ・小学生 ・中学生 ・高校生 ・全年代

第7章 取組シート

取組は全部で31で、取組名・内容・年度計画・担当課などを記載した「取組シート」にまとめる。

参考資料：「子どもの読書活動の推進に関する法律」や策定委員会及び懇談会の設置要綱、委員会名簿、策定の経過、乳幼児に関するアンケート、小学校読書アンケート、中学校読書アンケート、高校生読書アンケートを掲載。

今後のスケジュールについて、3月議会で行政報告の予定。今年は国民読書年、中央図書館が20周年、金森図書館が10周年、そして移動図書館がスタートして40年という節目の年に、新たな5カ年計画ができましたので、この計画に取り組んで一歩でも子どもの読書活動が充実するような環境整備をしていきたいと考えています。大方の項目はグレードアップですが、新たに提案した項目もあり、特に大きいのは「子ども読書活動推進窓口」の中央図書館設置と「子ども読書活動推進会議」を要綱で設置し開催することです。

<報告事項>

- ・「森村誠一展-拡大する文学」の結果報告について
- ・図書館情報システム更改のための臨時休館について：2月22日～26日まで休館
 - ①図書館情報システムのコンピューター及び周辺機器の入替え
 - ②WEB-OPACシステムのバナー広告掲載機能追加
 - ③WEB-OPACシステムの貸出延長機能追加
 - ④市民センター等の予約資料受取場所拡大に伴う処理場所コードの追加等

2. 図書館協議会 1月27日（水）地域図書館視察

各委員の感想等は館長報告後。

3. 都立図書館多摩地域資料「再活用」問題の経過

東京都市町村立図書館長協議会例会 2月3日（水）都立多摩教育センター

- ①多摩地域史料24,676冊 ②東京都全体及び島しょ等資料36,147冊
- ③区部資料14,503冊 計75,266冊

（②と③のうち約5,000冊は区立図書館の再活用資料として配布済み）

市町村立図書館長協議会の結論としては、八王子図書館が①の資料をすべて八王子図書館の資料として受け入れることになりました。②の資料のうち、かつての都立青梅図書館の資料がだいぶあったため、それについては青梅市立図書館が引き受けてくれることになりました。そのほかの隣接する近隣の資料は、隣接する自治体、例えば、山梨県の資料なら西多摩とか、神奈川県なら町田市とかというように、ある系統ごとに分担して引き受けようという申出書を館長協議会から都立に提出したところです。年度内に①は都立の送料負担で八王子に運び込まれる予定で、②については今年の夏ぐらいまでに選ばせてもらえるようにしてもらおう予定です。

4. 市民センター（忠生・小山）での返却資料受取りサービス実施状況

1月18日から始まったサービス。

1月18日（月）～1月29日（金）の10日間

小山市民センター：19人66冊 / 忠生市民センター：17人53冊

合計36人119冊 1日平均3.6人11.9冊

5. 京王線沿線7市連携協議会

1月22日（金）稲城市立iプラザ図書館（京王線若葉台駅前）

昨年秋に開館した上記図書館（600㎡・指定管理）の見学を兼ねて、「相互利用に関わる督促について」課題を協議。

6. その他

- ・来年度採用の嘱託職員の選考中。1月30日第一次選考（適正試験・作文）。227人の応募があり、当日受験したのは202人、適正試験及び作文審査の結果、第一次を合格した35名に、明後日18日に第二次選考（面接）を行う予定です。そのうち15名を採用する予定です。

以上が館長報告です。

松尾委員長：どうもありがとうございます。1番の教育委員会の協議事項及び報告事項について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

第二次町田市子ども読書活動推進計画の第6章の取組を年代別に分けたということですが、「全年代」とは子どもの読書から大人の読書までの生涯読書まで踏み込んだ表現として理解して良いのでしょうか？

図書館長：子どものライフステージ（年代）に合わせたそれぞれの場所で、どのような推進活動ができるかをまとめています。「全年代」とは大人も含めてということではなく、個々の年代に分けられない乳幼児から高校生までの全体を通じてという意味です。ですから大人まで含めた生涯学習ということではありません。

白柳委員：これはハンディのないお子さんたちが対象なのですか？例えば、聴覚や視覚に障がいのある子どもたちに対して個々の取組も同時に考えていただけるのですか？

図書館長：障がいをお持ちのお子さんの保護者の方にも懇談会に参加していただいていますので、障がいのある子どもの読書活動を推進するという項目があり、取組一覧の23に「障がいのある子へのサービス」というシートを作っています。点字資料・布絵本・録音テープの収集であるとか、すみれ教室とさるびあ図書館が協力して発達に障がいのある子どもに対して読み聞かせを行うとか、学校では支援学級の子どもたちへの対応が書かれています。

勘解由小路委員：市民と行政の協働ということで、市民の役割が明示されていますが、どこまでも心構えですよね。その心構えが書かれているのにそれが役割だということに非常に解せなかったのですが、それは具体的な何かいろいろなものと結びついてこそその役割提示だと思います。市民の役割と行政の役割がどういうふうに関わってその後どうなっていくのが非常に大事だと思いますが、例えば、市民が互いに手をつなぐといっても、手をつなぐ市民がぼつぼつといるのですが、それを結びつける仕組み・システムを市が作って維持していくことは大変なことです。そのようなことがぜんぜん提案されなくて、互いに手をつなぎましょうと呼びかけられてもつなぎようがありません。手本を示すといわれても、すばらしい親御さんもいらっしゃるかもしれませんが、自分の子育て経験からすると、言われれば言われるほどプレ

ッシャーしか感じなくてマイナスです。手本になれと言われて、喜んで手本になれる人はどれだけいるのかという気がしますので、ただ書かれているだけという感じします。

図書館長：まだ正式なものをお手元に渡していませんので、そのページを見ていただいていませんが、例えば、互いに手をつなぐ市民については、「子どもの読書活動推進の主役は市民自身です。家庭・保育園・幼稚園・学校・地域等で子どもの読書に関わるすべての市民がお互いに手をつなぎ、それぞれの場所で主体的な活動を展開します。」と書かれていて、次の行政の役割の3に子ども読書活動推進窓口の活用という項目があって、そこでは、「子ども読書に関する情報センター、ボランティアのサポートとコーディネーター的な役割を担う窓口として、子ども読書活動推進窓口を図書館の児童サービスカウンターに設置します。」と書いています。あくまでも市民と行政の協働というところで、「市民の役割」という言い方が良いかわかりませんが、市民に対してこうあってほしいし、行政はそれに対してこうあるべきだということを書いています。

勘解由小路委員：本当に推進窓口が機能しないと、やりたいと思っている方はいると思いますが、孤立してしまっていて上手くいっていないのが現状だと思います。個人情報保護とかいろいろあって手が結びつきにくいので、それを支援していただきたいと思いますし、情報提供も必要ですし、ただ役割だけを振られて、突き放されてもかなり困ります。

松尾委員長：次の図書館情報システム更改について、何かありますでしょうか。

山口洋委員：WEB-OPACシステムのバナー広告掲載機能の追加とありますが、図書館のホームページへの実際のアクセス数は1日当たりとか月当たりどれくらいあるのでしょうか？

図書館長：手元に資料はありませんが、報告書があります。

近藤主幹：だいたいですが、検索画面ではなくて、図書館のトップページについては、毎月6万5千ぐらいだと思います。

山口洋委員：このトップページにバナーを掲載するのですか？

近藤主幹：いいえ、検索画面に掲載します。

山口洋委員：他の図書館でもバナーを掲載しているところがありますが、入れる企業側はどれくらいのアクセス数があるのかははっきりしないとできないとわれています。ただ、それがわかれば、例えば、3万円ぐらいでも安いそうです。実際にそれだけの件数があれば企業が飛びついてくる可能性があります。その件数を公開する予定はありませんか。

近藤主幹：その6万5千という数字は、毎月、市役所の担当課より発表がありますが、検索画面については図書館が使用している日立から報告があり、図書館担当者がその数字を抑えていると思います。ですから広告を募集するときにはそういう情報は開示すると思います。

勘解由小路委員：そのバナー広告の収益はどうなるのですか？

図書館長：インセンティブ予算という仕組みがあって、新たに財源を掘り起こすと、その半額を3年間その課に予算配当されることになっています。ただ、財政課はこのイ

ンセンティブ予算を配当する余裕がなくなっているため、この制度がなくなる可能性があり、図書館にはまったく入ってこなくて、雑収入として市の財源になってしまうかもしれません。

勘解由小路委員：森村誠一展について、非常に良い展覧会であったと思います。展示の仕方が上手になってきている気がします。ただ有料であったために入りが悪かったということですが、有料の場合の市民特典を考えていらっしゃいませんか。

図書館長：文学館では今のところ、あまり考えていないのではないかと思います。

勘解由小路委員：市民は割引するとか、ちょっとした「お得感」があると少し増えるのではないかと思います。とても良い展覧会なのでもったいないです。学芸員の方が説明してくださるギャラリートークがとても詳しくておもしろかったのですが、時間帯が第2第4の火曜日14時からで中途半端な時間帯でもったいないと思います。

図書館長：土日などのほうが良いということですか。

勘解由小路委員：やっていることは良いことなのに、本当にもったいない。こじんまりした中であれだけの情報量があって、要領よくまとめられていて、見ていて疲れませんでした。見ていて疲れないということは、すごく大事なことだと思います。すごく印象に残る展覧会でしたので、また同じような展覧会をしていただきたいと思います。

図書館長：今はまた町田のゆかりのある作家の展覧会に戻っていますが、生誕百年になる人が何人かいて3月中旬ぐらいまで開催していますので、是非、見ていただければと思います。

松尾委員長：それでは2の図書館協議会地域館視察について、ご感想などありましたらお願いします。

私から2点あります。一つはさるびあ図書館について、1972年5月に開館し、この中央図書館ができる前までは、中央図書館機能を有した図書館でした。全面ガラス張りの建物で当時話題になりましたが、新任の頃訪れた記憶があるのですが、再び当時の姿にであえたという印象を持ちました。もう一つはリクエストサービスについてですが、特に鶴川図書館では、リクエストによる確保された多数の本がカウンターの内側とそれも床まで、さらには事務室内まで溢れていて、その数の多さに驚きました。図書館職員のご苦労よく分かりますが、リクエストの処理に職員の時間が取られ、そのしわ寄せが他のサービスへ来てしまっているのでは？という印象も受けました。どのように対応策を考えるのが課題と思いました。

水越委員：2、3年前に初めて図書館協議会で市内の図書館を視察して、それまで金森・中央・さるびあしか知らなかったのですが、他の図書館の状況を見ることができて、とても良かったです。今回も視察して、利用者の利便性だけを要求するのではなくて、働く方の労働環境についても課題があるのかなと思いました。町田市は左右に長く、1つの館を15分しか見られない状況で車でやっと回りました。無理なことはわかっているけれども図書館がもっとほしいと改めて感じました。そういう意味では、移動図書館そよかぜ号やこれから始まる市民センターでの本の受け渡しなどで着実に増やして行ってほしいと思います。

勘解由小路委員：金森図書館あるいは堺図書館は、配架の工夫をされていていらっしゃるの

すが、タイアップされて配架図がほしいです。特に金森図書館には配架図が無かったような気がします。私は日頃、金森図書館を使っているのですが迷います。なまじNDCがわかっていると迷います。堺図書館の配架図には工夫されている部分を書き込まれていません。配架図は必要だと思います。

久保委員：1日にいくつもの図書館を見ると、図書館というもののその時代時代で利用する人の要求に応えながら図書館を作ってきたのだと思われま。さるびあ図書館の古くなったガラス壁面を修繕したいとか、金森図書館がすごく利用されているとか、とるに足らない話ですが、自動販売機が置いてあってちょっとくつろげるような今の時代で利用しやすいことにも対応していたりとか、私の好みでいうと、町田にいろいろなタイプの図書館があるという総合的なところからこれからの図書館を考えるための窓口、今回全館を視察したことで、感じられました。子ども読書活動推進窓口が新しくできるそうですが、やっぱりすべて新しいことに向かうのではなくて、その地域地域ですでに育っているものが大切だと改めて思います。すべて一つの窓口で良いとかいうことではなくて、時代の中で自主性というものが大切だと思います、そういうことを考える機会にもなって、とても勉強になりました。

白柳委員：私の住んでいる最寄の図書館は鶴川図書館で、今回その図書館の内側を見せていただいた後、最後に金森図書館を視察して、実に環境の違い、働く者としてこんなに格差があつていいものだろうかということを感じました。今まで本を借りに行く立場でしかありませんでしたが、内側から見たときに同じ図書館の仕事をなさつていてもこんなにも1日の労働の過酷さが違って、金森図書館は内側に階段があつてさまざまな工夫があり、設計段階で働く者の目線があつたと思います。ところが鶴川図書館は、利用者としてはあそこにあると便利だし、たくさん人口もありますので、市内図書館の中の3番目の貸出冊数だと聞いても、なるほどとは思いましたが、やっぱり過酷すぎるということを感じました。そういった意味で、鶴川駅前に新しい図書館ができて変わるにしても、今ある鶴川図書館は便利なので、大変さは変わらないだろうという気がしました。働く職員の環境改善があつても良いのではないかと、異動はどのくらいであるのだろうかということまで考えてしまいました。

各図書館の展示に工夫があつて、節分が近かつたので鬼の本が並べてあつたりしたので、どの館も同じかなと思つたら、その図書館によって展示が違って、それぞれの工夫があるのだということを感じました。

おはなし会などが行われていますが、子どもが自主的に身近な本に手を出して自分で選んで出会いがあるということと、いろいろな方が読んでくれるおはなしの世界で自由にいろいろなことを考えて聞くということもとても大切です。それともう一つ、自らが読むという環境も育てていいのではないかと思います。私は音訳に関わる仕事をしていますので、話す・語るという立場で考えてしまいますが、聞くだけでなく自らが声を出して読む読書、詩でも何でも自分の好きなものを伝えるという工夫も、読書活動推進計画をたてていくなかで入れていただければおもしろいのではないかと思います。お母さん方が語る側として勉強するというのもいいのではないかとなどいろいろ考えられました。

山口洋委員：同じような意見になりますが、町田は6館体制といいながら、その差がまったく激しいということが非常によくわかりました。その中でも先ほどからご指摘のある木曾山崎図書館と鶴川図書館が狭すぎるにつきます。やはり狭いということが利用にも影響を与えているでしょうが、もう一つには働く職員の労働環境問題にもつながっていると思います。なかなか建替えは難しいかもしれませんが、今後何かの機会にはそれがネックになってくるのかなと思います。

さるびあ図書館は普段から気づいていましたが、木曾山崎図書館もやはり70年代の建物ですから、老朽化がひどいです。今後、新庁舎は建つけれども図書館はどうなるのだろうかという思い、利用者からすると非常に重要なことです。実際に木曾山崎図書館は段差がありますので、バリアフリーとはほど遠く、さるびあ図書館もそうですが、今後、その点についてもどう考えていくのか。新しく建てることは難しいと思いますが、堺図書館のように市民センターとセットになるとできるのかなと、ある意味では、先ほど久保委員が言われたように町田の図書館を作ってきた歴史が反映されていると思いますが、やはり老朽化が目につきました。老朽化によって、さるびあ図書館や木曾山崎図書館が廃止されるということがあって困りますし、絶対反対です。

もう一つ、町田は車の利用が多いと改めて痛感しました。金森図書館やさるびあ図書館は駐車場がありますが、鶴川図書館にも裏に駐車場があつて意外と利用があるのを初めて知りました。町田は南北に広いので、利用者にとってやはり図書館には駐車場が必要で今後その確保も考えていかないといけないかと思いました。

松尾委員長：1館当たりの見学が15分と短く駆け足で巡りましたが、市内の図書館システムの概要について、実際に見てわたったことと思います。このあと、館長からの諮問事項に対してどのように協議していくのか話し合わなければなりません。地域館の見学が協議する上からも有用であったと思います。館長はじめ、ご担当の職員の皆様に感謝いたします。

3番目都立図書館多摩地域資料「再活用」問題の経過について、ご質問や意見がありましたらお願いいたします。

山口洋委員：確認ですが、八王子初め各館で引き受けたとして、その資料はそれぞれの館で永久保存されるのでしょうか、それとも永年保存でしょうか？

図書館長：おそらく①の八王子については永久保存していただけたと思いますが、貸出しについては利用に供すると言っていました。

松尾委員長：都立図書館の最近の状況はわかりませんが、資料の1点保存という収集方針に変わったことですので、まだこれから払い出しされる本が相当数あるわけですね。

図書館長：あと十数万冊といわれています。作業手順はこれから4年ぐらいかけて行う予定と聞いています。

勘解由小路委員：都立図書館の図書館協議会も傍聴ができますが、メールで申し込んだり、定員がありまして、1月に開催された第4回を傍聴してきましたが、結局、メールで申し込んだ人は2人しかなくて、申し込みなく当日いらした方の中で抽選が行われたようでした。定員6名のところ、5名の傍聴がありました。次回は5月に開

催されます。都立図書館のサイトやメールマガジンとかで教えてくれますので、是非、いらしていただければと思いますし、都立図書館が何を考えているのかがわかると思います。

松尾委員長：4番目の市民センターでの返却資料受取りサービスについて、何かございますか？1日平均約11冊ということで、予想を下回っているということですが。

図書館長：事情があって、今年度末までは本庁の車両にお願いしてあるということもあって、1月の広報まちだに1度PRしただけということもあると思います。

松尾委員長：図書館の窓口でこのようなサービスができますということを広く紹介すれば、もっと利用が増えるのではないのでしょうか。

図書館長：そうです。図書館自前で配送車を回せるようになれば、4月以降回せるようになりますが、そうなれば、そういうことも考えていく必要があると思います。

勘解由小路委員：返却したとと思っている市民の時間と実際に返却処理される時間にはタイムラグがあると思いますが、いずれそのシステムが上手く回るようになってきたら、返した返さないという問題が出てくると思いますので、しっかり構築していただきたい。

図書館長：タイムラグはどうしても出てしまいます。市民センターが開館している日曜日に返却された場合は、堺図書館での返却処理は月曜日になりますので、その間にその利用者の方が図書館に来るとその本は未返却の状態になってしまいます。

近藤主幹：その場合は、例えば、利用者の方に市民センターで5冊返却したと言われたら、その場では返却処理はしないで、その5冊はないものとして10冊まで貸出し処理は行えます。そういう窓口での対応を徹底しています。

松尾委員長：5番目京王線沿線7市連携協議会について、何かありますか？

勘解由小路委員：先ほどの地域貸出しに関連することですが、是非、他市の見学をしてみたいです。稲城も八王子も見てみたいです。八王子の南大沢には1度行ったことがあるのですが、児童書の並べ方がすごくよかったです。

図書館長：南大沢や橋本の図書館やiプラザ図書館は、町田市民の利用が多いそうです。そういうところを見たほうが良いですね。

松尾委員長：今日は決められませんが、諮問事項の協議に関連することなので、他市図書館も見ておく必要があると思いますので、いずれかの機会にできればよいと思います。

白柳委員：京王線7市とはどこでしょうか？

図書館長：八王子市、日野市、府中市、調布市、多摩市、稲城市と町田市です。

松尾委員長：6番目嘱託職員募集の件についてはいかがでしょうか？

ないようですので、協議事項に入りたいと思います。第13期町田市立図書館協議会諮問事項について、お手元の諮問通知をご覧ください。館長よりご説明いただければと思います。

図書館長：12月の館内会議で図書館協議会に諮問する旨、図書館職員に確認をとりましたので、改めて今回諮問をさせていただきます。11月にお示したときに、諮問の表題に「あり方」を入れて、「町田市立図書館の運営理念と目標のあり方について」にしたほうが良いという指摘がありましたので、そのようにいたしました。諮問

理由を読ませていただきます。「現在、図書館ではさまざまな事業を展開していますが、それらの背景にあるのは図書館としての運営理念と目標です。町田市立図書館では、2003年1月に「サービス理念と目標」を定め公表もしていますが、これは当時館内の職員による検討によってまとめられたものです。その意味では、必ずしも市民の意見を十分に反映したものと言い切れない面があります。また、「サービス理念」とあるように、いわゆる「図書館の自由」など運営に関わる事柄には触れられていません。情報技術の進展や不況の影響による財政の逼迫など、公立図書館を取り巻く環境には大変厳しいものがあります。また一方、図書館に対する市民の要望はますます多様化・高度化しています。そうした中で、図書館運営も限られた資源を効率的かつ効果的に活用して、いっそうのサービス充実にも努めなければなりません。そこで、今後の図書館運営の指針とするため、町田市立図書館の運営理念と目標のあり方について諮問いたします。」

前回、3つの理念と10の目標を参考に提示させていただきましたが、サービス理念として、図書館の自由・資料の収集提供の自立性だとか、運営の最も重要なポイントとして、直営を堅持していくことも含めて、運営そのものもどうあるべきかという視点が非常に重要なのですが、町田市の場合にはまだ作られていません。サービス理念と目標についても、当時の館内職員だけで、有識者や市民の視点があまり盛り込まれていない状況です。そういうことで、図書館としてのサービス理念も含む図書館全体の運営に対する考え方やどういうことを目指すのかという目標を改めてここで作っていく必要があると考えます。多摩地域でも、稲城市の図書館では指定管理制度がスタートしましたし、立川でも2館がそうなりますし、小金井市では市民の反対などで問題になっていますし、多摩市でもやはり2012年開館予定の図書館に対して委託という方向が打ち出されています。町田市もいつそういう状況になってもおかしくない環境にありますので、図書館サービスをどういう方向に目指していくのかということ、きちんと表に示しておく必要があると思いますが、そういう意味ではサービス理念と目標だけでは少し弱い気がします。他市の図書館でもそういう形をとっているところがありますので、図書館協議会にそのあり方についてご提言をいただいて、その提言を基に図書館職員や市民の意見も反映させて、町田市立図書館の運営理念と目標を改めて掲げたいと思っておりますので、是非、お力添えいただきたいと思っております。任期は2年ありますが、できれば早めに作りたいと思っておりますので、協議期間や検討方法については図書館協議会にお任せしたいと思っております。よろしく願いいたします。

松尾委員長：諮問に対する協議ですが2年かけるのは長いと思っております。もう少し早くできればと思っております。協議会は年10回と開催数が多いので、2年かけなくともできると思っております。一般的な委員会や研究会での審議内容に対する答申の方法などを念頭において、まずスケジュールを考える必要がありますが、ご意見がありましたらお願いします。

ひとつのサンプルとして調べてきましたものに、総務省の「地方公務員の短時間勤務の在り方研究会」がありました。すでに答申が出され終わっているものですが、この研究会は第1回から第7回まで開催されました。第1回目は現行制度

の概要・現状・論点が議論されています。ですから、町田の図書館の概要や現状を知るとか、問題点や課題の論点を図書館側から聞くとか、がこれに当たるかと思えます。第2回目は地方公共団体（都道府県市町村）からのヒアリングということで、藤沢市などがヒアリング対象になっています。ここでは、町田の図書館職員の方からご意見を伺う機会があると良いと思えます。第3回目は職員団体からのヒアリングと地方公共団体の実態調査も行っていました。ここでは調査に変わり、「町田の図書館」の年度版などを参考にすれば、統計的な数値はわかると思えます。第4回以降、いままでのことを受けて論点整理や議論に入っていきます。私たちは、論点整理の段階には、目標の柱立てとか寄与すべき内容とかについて整理していかなければなりません。その整理に基づいて数回に渡ってそれぞれ順番に議論し、答申の文書をどのように書いていくかを念頭に置きながら進めていって、中間的な答申案を作り、さらに、それを練って最終の答申として館長に報告するというイメージを持っています。今日はスケジュールをどうするか合意できれば良いかと思えます。いかがでしょうか？

図書館長：活用できる素材として、2つあるのかなと思えます。一つは今年度から始めている図書館評価ですが、年度末なので各担当者がこの1年を振り返って評価シートを記入しているところです。4月か5月に図書館内部の評価が表に出ますので、この協議会の場でご説明をして、次に7月ぐらいに図書館協議会の評価をいただくことになっています。それは図書館の主要な業務を網羅していますので、松尾委員長が言われた現状・概要・論点を考える際に使えると思えます。もう一つ、3回目ぐらいで町田の図書館の実態調査の際に「町田の図書館」統計書が利用できるということですが、昨年行った図書館利用者アンケート調査の結果報告が上がってきています。その報告書は何冊にも渡っていますので、簡略したものを作れると思えますので、それも利用できると思えます。

松尾委員長：今日この場で出された意見を集約して、館長、副委員長ともう少し細かいスケジュールや資料の一覧を確認して、次回の協議会に出すことができるようにしたいと思います。資料として、他市の図書館や図書館協議会の答申などを集めれば良いのかなとも思えます。たとえば、川崎市の図書館協議会では每期館長からの諮問がありまして、答申を出していますが、平成18年・19年度に渡って協議したことを、平成20年5月に「川崎市立図書館の運営理念と活動目標について」という答申を出しています。インターネットで探せば他にも多数見つかると思えます。

図書館長：それについては、事務局で調べて用意をいたします。いくつか思い浮かぶ良い活動をしている図書館があると思えますので、そういうところがどういう内容を掲げているか調べてみます。

久保委員：町田は、浪江虔さんが私立の図書館を開設されたり、力のある市民を育てるという理念で図書館というものを重点的に考えてきた地域だと勉強してきています。公の図書館が今の時代の中でどうあるべきかということで、マイナスの方向に動いていないかということも、前川恒雄さんとか田井さんなどを勉強させていただいた関係で、要するに、サービス理念と目標と掲げているそのサービ

スがどういふことなのかという根本についても委員の皆様とお話したいと私は思っています。

松尾委員長：それはまさに論点です。

久保委員：そういうふうには町田の図書館を考えると、今までの流れとしてとても大切にやっけてきているという、だから図書館という利便性だけではなく街づくりということも含めて、町田の図書館をどう考えるかが大切かなと思います。学校図書館もとても大切な位置づけだと思います。普通の図書館のことだけでなくつなげてきちんと考えることも大切だと思います。

松尾委員長：それを踏まえて、どう考えていくか。

久保委員：すごく良いことをやっけてきていると思いますので、そのあたりも整理して町田の図書館をきちんと考えていきたいです。

勘解由小路委員：運営理念と直営を堅持するというお話をされていましたが、そうになると、例えば、民間委託をしているところはどうか、簡単には片付けられない問題要素を含んでいると思います。変な思い込みで勝手に決め付けてしまっても良くないと思います。その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか？ある意味での色眼鏡で勝手に評価して本当に見られるのでしょうか。民間委託されているものはどうかであって、直営の町田市立図書館のサービスはどうであるときちんと評価できるのでしょうか。上手くいえないのですが。

久保委員：知っていることだから、皆で出し合って話し合えばどうでしょう。勘解由小路委員はいろいろなことを知っけていらっしゃるの、そういうことを出っけていただいて、私も図書館ではありませんが公園にも関わっけていまして、昨年からは指定管理になってしまいました。期待したいと思う部分もあるし、ちょっと心配だと思っける部分もありますので、私の感っけていることも話っける項目があるときにお話したいと思っける。

勘解由小路委員：いくら民間委託であっけてもこんなことはしないというよなことや個人情報保護をまったく問題にしていなないなどありもしないことをゴシップ的なことで、民間委託を否定されても困ります。直営だから絶対に良いのだみたいと思っける込みについては議論すべきことだと思っけるし、もっと客観的な議論ができるよなにしたい。

松尾委員長：それは進め方や方向性としてですね。今日は中身までは入れないと思っけるので。

勘解由小路委員：それは去年この下案を出されたときにちょっと感っけたことなのです。最初から結論有りきではなくて・・・。

松尾委員長：あまり先入観などに囚われなないでということですか。

勘解由小路委員：そうです。

松尾委員長：そういうことを考慮しつっける議論を進めていく。

勘解由小路委員：直営絶対とか民間絶対みたいになどどちらかに偏りすぎっけています。言わっけていることが本当にそうなのか疑問です。

松尾委員長：それは話し合っける中から出てくることなですね。

勘解由小路委員：そうなのですが、用意される資料のあり方について、どっけるにしても

ちらかに偏った資料になっています。田井さんの文章もある意味では偏っているのかなと思います。

松尾委員長：手法については、それぞれの立場のものが用意できればと思いますし、気がついた時点で意見を出されても良いと思います。

勘解由小路委員：かなり大変な議論になるのではないかと思います。以前、公民館の審議会で諮問を受けて答申を出したことがあります。たたき台の出し方やどういふふうに皆様関わって答申案を作るかなどが大変でした。そのときは、章ごとに担当者を決めて、各委員全員が関わって書いて、そうしてそれをもんでまとめあげていきました。現実的には、この図書館協議会の場では、委員長や副委員長らでたたき台を作られて出されるというような具合になってしまうのでしょうか。

松尾委員長：それはまだわかりませんが、論議の進む方向性によると思います。できれば皆で書いていくのが良いことだと思います。

久保委員：書いたものをまた皆で見直したり話し合ったりして、その中でまた疑問があれば意見を出していけばいいのではないかと。

勘解由小路委員：現実問題、経験上から柱を出すまでもすごく大変でした。

松尾委員長：先ず、柱立てを作る必要があると思いますが、いろいろな意見を出して議論して修正しながら進めていくことになると思います。

水越委員：抽象的なことをイメージしていたのですが、図友連の最近出た「市民の図書館宣言」がありますよね。あのようなイメージがあったので、非常にボリュームのある細部に分け入ったものを作るのでしょうか？かなり大変かと思います。大変だからいやだというのではなく、力量的にどの程度のものまで担えるのかなと思いました。

松尾委員長：すぐに着地点は出ないでしょうが、内容によると思いますし、やってみないとわからない面もあります。よろしいでしょうか。今の論議をまとめて次回スケジュール案をお示しするというところでよろしくをお願いします。

図書館長：事務局としては、他の自治体の目標や理念をいくつか調べたいと思っております。

勘解由小路委員：先ほど言われた図書館評価やアンケートの結果が出るのはかなり先ですよ。それとの兼ね合いが・・・。

松尾委員長：7月頃と言われましたよね。

図書館長：次回には間に合いませんが、4月ぐらいには、評価していただくものというよりも今の町田の図書館の現状や概要を考える上での資料としてお示しできるのではないかと思います。

水越委員：学校図書館を考える会で、何年か前に、簡単な図書の修復方法の講座を開催したことがあり大変好評でした。市立図書館職員の方からその方法を教わる講座でしたが、ここ2、3年その講座を開催していませんでした。指導員の方も入れ替わっていますので、困っていらっしゃるかなと思い、館長と相談をして、図書館と共催でこの前中央図書館で開催しました。出席者は15名程度で、講師は文学館の林主事で、たいへんわかりやすく説明されていました。出席者には学校図書館から少し壊れかけた本を持ってきてもらい、教わったことをもとに実際に修復し

てもらいました。以前は本当にひどい本を持ってくる人が多かったです。そのとき林主事は大変困られたという経験を今回は踏まえて、修復するにあたってこの本は後2、3年もたせなければいけない本なのかどうかを先ず考えてくださいということを強調されていました。ここまで利用されてぼろぼろになるのはそれだけ利用度が高いということならば、少ない予算であつてもきちんと買い換えるべきだと管理職に言うべきだということも含めて、とても良い講座でした。これは図書館を考える会や市立図書館が行うことではなくて、教育委員会（学校教育部）がきちんと年度の中に研修として組んでやるべきことだと思います。

松尾委員長：冒頭、ご提案ということでお話しさせていただきましたが、多摩地域の図書館協議会の連合組織を作ったらどうかということを考えています。図書館協議会は図書館法で定められた組織で、多摩地域の各図書館では、数自治体を除いて図書館協議会を設置しています。図書館協議会がある自治体ではそれぞれ活動していますが、横のつながりや連絡がまったくといっていいほどありません。したがって、隣の図書館協議会は何をやっているのかわからないという状況です。多摩地域の図書館ではさまざまな課題を抱えていてそれぞれ頑張っているわけですが、図書館協議会としても、図書館活動や図書館長をサポートすることに力を発揮する必要があると思います。図書館協議会同士の横のつながりができれば、今抱えている課題の把握や活動の交流ができたり、良い知恵を授かったりすることもできると思います。これは、広い意味での図書館活動に必要な組織かと思えます。北海道には道立図書館が事務局になって連合組織があります。滋賀県でも県立図書館が中心となって、各市町村の図書館協議会委員を一同に集めて、年1回研修会を行っているようです。学校に例えると、PTA協議会の連合会のようなイメージになると思います。社会教育では公運審などの連合組織があり、多摩地域の研修集会をやっています。この2月に多摩地域公立図書館大会が開かれていて、同18日には児童の分科会があります。来年の大会には図書館協議会の分科会があると良いのではないかとということもイメージしています。

具体的にどのようにつくっていくかというのは未知数の話なのですが、先ず、各図書館協議会の委員長や会長に呼びかけて、1度参集してもらって、そこで意見交換をしながらどのようなものにしていくのかを議論できればよいと思います。そのためには、東京都市町村立図書館長協議会のご理解やご協力が必要だと思いますので、守谷図書館長から図書館長協議会へお話いただければと思います。町田の図書館協議会は年10回も開かれますので、ご了解をいただければ、町田の図書館協議会が核になって呼びかけられればと思っています。実は、私は町田市と小金井市と福生市の3つの図書館協議会に関わってしまっていて、町田市と小金井市では委員長をしております。そのようなつながりからご賛同いただける協議会は他にもあると思っています。ただ勝手に動くわけには行きませんので、皆様にお諮りして、ご了解いただければ動いてみたいと思い、提案させていただきました。いかがでしょうか？

図書館長：実は、松尾委員長から事前にお話を伺ってしまっていて、私は大賛成という気持ちです。皆様のご了解を得られれば、町田が核になって動きだせるのかなという気

がしています。ただ手続きとしては、各自治体に図書館協議会にありますが、図書館協議会はその自治体で館長の諮問機関となっていますので、任意団体ではありませんが、各自治体の独立した組織として認められています。もちろんその図書館の館長とは独自の動きができる館長に対する諮問機関であり建議をする場ですが、例えば、町田の図書館協議会委員長名で他の自治体の図書館協議会にそのような会を持ちたいという依頼を出すことは可能だと思いますが、そのときにはやはり図書館長協議会を通じて、事前に各館長に、町田の図書館協議会から提案されている旨を話し、了承を得る手続きが必要だと思います。そうすると多摩地域の図書館長協議会が年に4回ぐらいしかなく、次の開催は新年度以降で5月ぐらいになると思います。正式な依頼文書は図書館長協議会で了解を得てからのほうが良いと思いますが、その前にプライベートな関係で集まれるところに声をかけて集まることは可能だと思います。

松尾委員長：ぜひとも、図書館長協議会の支援が必要だと思います。スケジュールとしては、5月または6月の図書館長協議会でお話をさせていただければありがたいと思います。

図書館長：現在、図書館長協議会の会長市は日野市で、副会長市が国分寺市で、事務局が府中市です。私は、府中市も日野市も七市連携で付き合いがありますし、国分寺市の館長は昔から親しいので、三役に下話をしておきます。北海道や滋賀県では道立県立が核になって事務的なことも引き受けてやっているのだと思いますが、都立はなかなかそうしませんので、多摩地域の図書館大会と絡めて、上手くすれば図書館長協議会の中にそういうことを行うセクションや部会が持てれば良いのですが、それはどうなるかわかりませんよね。年に1回多摩地域の図書館大会を必ず開催することになっていますので、やはり図書館長協議会がそれを認めて、その大会の中で、図書館協議会の分科会を1日もって、皆様が集まって協議会の意見交換ができるようになれば続いていくと思います。

松尾委員長：そうですね。そのようなこともイメージできます。頻繁に集まるのは無理です。せめて年1回そのような場があれば良いと思います。ご了解いただいたということで動いてみたいと思います。よろしく願いいたします。

その他がなければ、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

図書館長：ありがとうございました。

*****次回の日程調整後、終了*****

次回の日程 : 3月23日(火) 午前9時30分～午前11時30分

議 題 : 今期協議会の議題(館長諮問)について

館長報告

その他
